

各都道府県支部と本部を結ぶ

令和7年1月30日

随時発行

全国小売酒販政治連盟

東京都目黒区中目黒2-1-27

Tel 03 (3714) 0172

※速報版のため事後修正の可能性有り

酒政連だより

【街酒議連総会】

完全無人店舗における酒類の販売禁止を 要望



令和7年1月29日、衆議院議員会館にて自由民主党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会が開催され、72名（議員本人25名・代理47名）が出席。酒政連本部からは吉田会長をはじめ、役員が出席し、要望や地域の状況を説明しました。（※出席者名簿は別紙）

吉田会長より、酒類を取り巻く環境や酒類小売業界が取り組んでいる課題の説明が行われた後、完全無人店舗における酒類の販売禁止に関する要望を行いました。

また、行政からは、国税庁より酒類の公正な取引状況等実態調査の実施状況や「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録等についての説明がなされました。

以下、議連総会での田中和徳会長のほか、出席いただきました先生方の主な発言を掲載いたします。

田中和徳会長(衆・神奈川10区)

酒類を無人で売るということは、社会的にも非常に問題があり、対面販売また専門的な知識を持っている人たちが十分に確認し、管理のもとに販売をするということが原理原則である。

無人店舗における酒類の販売というのは、社会を揺らし、健康被害が起きる非常に大きな問題だと思っている。

無人店舗において、人がいないにも関わらず酒を販売してもよいという話になると議員立法を行ったときの趣旨を全く違う形になってくる。これからしっかりとした要望を政府側へ伝えていきたいと思っている。

坂本哲志幹事長(衆・熊本3区)

これまで、若年層に対して様々な注意喚起をする大きな社会的な役割を果たしている酒販店の皆様が、無人の店舗で酒類を売ること、犯罪を含め様々な社会的変化が起きるのではないかと不安が広がっている。

酒類については、販売の仕方を管理しながら、社会の中で存在感を示すそういう酒販店でいつづけていただきたいと思っている。これからも酒販店の皆様方と一緒に、様々な形で街のコミュニティがしっかりと保たれるような活動をしてまいりたい。

有村 治子先生(参・比例代表)

私は、議連の発会当時からメンバーであり、毎回欠かさず当時は発言をし、田中会長のもとで、社会全体にとって何が健全なのかを議論していた。

今回の完全無人店舗における酒類の販売は、その健全性だけではなく、年齢確認やお酒を小売することの尊さと責任ということを鑑みて、活動の前線に立っていきたい。

高村 正大先生(衆・山口1区)

酒というのは、日本のまさに文化である。なんとしてもしっかりと持続可能な形で、国民に信頼される形で残ってほしいと思う。

小野田 紀美先生(参・岡山)

お酒を飲む人も飲まない人もお酒を認めていいものだと言えるためには、しっかりと管理された状態で責任をもって消費者のもとに届き、楽しめる環境を作ることが大事なところだと思う。

モラルハザードが起きないように、ご指摘を踏まえた制度にできるよう一国会議員として頑張っていきたい。

鬼木 誠先生(衆・福岡2区)

完全無人店舗というのはよくある規制緩和の論点だと思う。規制の趣旨である、国民の安心・安全・健康を守るということ、さらに競争条件がイコールであること、この2点を徹底していただきたいと思う。

深澤 陽一先生(衆・静岡4区)

若年層に対して、お酒は年齢確認を伴うものである、他の食品とは異なり一定の規制があるものであるということを教育で身に着けておくことが大事だ。



上左から) 小野田先生、高村先生、深澤先生 下左から) 田中先生、鬼木先生、議連の様子

我々業界からの要望を受けて、議連として、財務大臣、国税庁長官、デジタル大臣、厚生労働大臣へ「完全無人店舗における酒類の販売禁止」を要望することが承認されました。

R7.1.29 開催 街の酒屋さんを守る国会議員の会 出席者名簿

※受付でいただいた名刺をもとに作成しております。

※順不同となります。ご了承ください。

(敬称略)

衆・参	選挙区	名前
衆	北海道4区	中村 裕之
衆	北海道6区	東 国幹
衆	比例代表(北海道)	伊東 良孝
参	北海道④	船橋 利実
衆	岩手2区	鈴木 俊一
衆	秋田3区	御法川 信英
衆	比例代表(東北)	江渡 聡徳
衆	群馬1区	中曽根 康隆
衆	群馬2区	井野 俊郎
衆	群馬3区	笹川 博義
衆	群馬4区	福田 達夫
衆	群馬5区	小淵 優子
衆	埼玉3区	黄川田 仁志
衆	埼玉8区	柴山 昌彦
衆	埼玉12区	野中 厚
衆	埼玉15区	田中 良生
衆	神奈川10区	田中 和徳
衆	神奈川18区	山際 大志郎
衆	山梨2区	堀内 詔子
衆	東京2区	辻 清人
衆	東京3区	石原 宏高
衆	東京12区	高木 啓
衆	東京13区	土田 慎
衆	東京19区	松本 洋平
衆	東京20区	木原 誠二
衆	東京22区	伊藤 達也
衆	東京25区	井上 信治
参	東京④	朝日 健太郎
衆	富山2区	上田 英俊
衆	富山3区	橘 慶一郎
参	富山④	野上 浩太郎
衆	石川1区	小森 卓郎
参	石川(補選)	宮本 周司
参	福井①	滝波 宏文
衆	長野4区	後藤 茂之
衆	長野5区	宮下 一郎

衆・参	選挙区	名前
衆	岐阜2区	棚橋 泰文
参	岐阜④	渡辺 猛之
衆	静岡2区	井林 辰憲
衆	静岡4区	深澤 陽一
衆	静岡5区	細野 豪志
衆	三重2区	川崎 ひでと
参	三重①	吉川 ゆうみ
衆	京都1区	勝目 康
衆	兵庫10区	渡海 紀三朗
参	兵庫①	加田 裕之
参	兵庫④	末松 信介
衆	奈良3区	田野瀬 太道
参	奈良①	堀井 巖
衆	島根2区	高見 康裕
参	岡山④	小野田 紀美
衆	広島4区	寺田 稔
衆	広島6区	小林 史明
衆	山口1区	高村 正大
衆	比例(中国)	吉田 真次
参	山口①	北村 経夫
参	山口④	江島 潔
衆	比例代表(中国)	新谷 正義
衆	香川1区	平井 卓也
衆	香川2区	瀬戸 隆一
参	徳島・高知④	中西 祐介
衆	福岡2区	鬼木 誠
衆	福岡3区	古賀 篤
衆	福岡4区	宮内 秀樹
衆	福岡6区	鳩山 二郎
参	福岡④	大家 敏志
衆	佐賀1区	岩田 和親
衆	熊本1区	木原 稔
衆	熊本3区	坂本 哲志
衆	熊本4区	金子 恭之
参	比例代表①	有村 治子
衆	比例代表(九州)	あべ 俊子

全酒政第 18 号
令和 7 年 1 月 29 日

自由民主党 街の酒屋さんを守る国会議員の会
会 長 田中 和徳 殿

全国小売酒販政治連盟
会 長 吉田 精孝



完全無人店舗における酒類の販売禁止を求める要望書

酒類の販売に際しては、年齢確認のみならず、自転車を含む飲酒運転、飲酒に起因する犯罪、トラブルの防止、泥酔者並びにアルコール依存症患者等への販売防止や配慮といった社会的要請に対応する必要があります。その特殊性から酒類は、対面販売が原則とされ、自動販売機のための酒類小売業免許も付与されておられません。

また、WHO「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」の採択（平成 22 年）や、昨年 2 月には厚生労働省が「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を策定・公表するなど国内外においても、酒類を取り巻く環境は大きく変化しております。（※別紙「酒類の販売を取り巻く国内外の状況」）

他方、小売業界では人手不足を補うため、デジタル技術を活用した省人化・省力化の動きが加速しており、昨年、経済団体より「完全無人店舗における酒類販売時のデジタル技術活用に係る要件明確化」を求める要望が提出されました。これはデジタル技術を活用することで、店舗内に従業員がいない完全無人店舗においても、酒類の販売は可能であるとする旨の規制改革要望です。

店舗内に従業員がいない完全無人店舗の許容は「街の酒屋さんを守る国会議員の会」の先生方が中心となり、平成 28 年に議員立法として成立いただいた改正酒類業組合法の、酒類の適正な販売管理の確保のため「販売場に 1 名選任する酒類販売管理者のための【酒類販売管理研修の受講義務化】」に逆行するものです。

同時に、酒類は、その特殊性や世界的潮流を踏まえ、一定の管理のもと販売されるべきであり、省人化・省力化の手段、消費者の利便性だけを追求した販売は、中長期的にみれば「真の消費者・国民の利益」でないことは明白です。

対面販売を原則とし、デジタル技術を活用する場合においても店舗内に従業員がいる状態であることを求める現在の考え方を堅持していただくとともに、完全無人店舗における酒類の販売禁止を強く要望いたします。

以 上